

第 3 号議案

公益社団法人神栖市シルバー人材センター役員の報酬等に関する規程の一部改正

このことについて、公益社団法人神栖市シルバー人材センター役員の報酬等に関する規程第 8 条の規定により別紙とおり総会の承認を求める。

令和 7 年 6 月 24 日提出

(公社) 神栖市シルバー人材センター
理事長 榊 原 美恵子

【改正内容】

改正内容 別紙のとおり

【規程抜粋】

(改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、総会の決議により行う。